

(写)

平成 26 年（2014 年） 3 月 26 日

長野県知事 阿部 守一 様

長野県消費生活審議会
(長野県消費者教育推進地域協議会)
会 長 山 岸 重 幸

長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画の策定について（答申）

平成 25 年 9 月 2 日付け 25 生消第 69 号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。

この答申は、当審議会でも 3 回にわたる審議と消費者団体等との意見交換を重ねる中で、県の消費生活における課題を整理し、多くの県民からのご意見、ご提言を踏まえ、中・長期的な視点に立って、今後 4 年間における長野県の消費者施策を進めるための基本的な考え方をとりまとめたものです。

貴職におかれましては、答申の趣旨に基づき、下記の事項に留意の上、速やかに計画を策定され、その実現に努められるよう要望します。

記

- 1 具体的な施策の検討に当たっては、第 3 章 施策推進の基本方針の記載や審議過程で寄せられた県民意見を踏まえて検討を進められたい。
- 2 計画に記載される施策が着実に推進できるよう、県民と共有できる、わかりやすい目標を設定するとともに、毎年度の目標管理を適切に実施することにより、その実現を目指していただきたい。
- 3 計画が誰にでも分かりやすい表現となるように配慮するとともに、その積極的な周知に努めていただきたい。
- 4 計画の推進に当たっては、県民参加のもと、消費者団体、事業者団体等、地域の多様な主体と連携、協働により実施するとともに、消費生活を取り巻く社会情勢に十分留意し弾力的に対応されたい。